

農業協同化達成後の

中国農村市場の若干の問題

浅田 喬二

は し が き

一九五五年下半期からの農業協同化運動の高揚を中心とした手工業、資本主義的工商業の社会主義的改造運動の高揚は、一九五六年において農業、手工業および資本主義的工商業に対する社会主義的改造を基本的に達成させた。かくして、多種の経済要素——全人民所有制、協同組合所有制、個人勤労者所有制、資本主義的所有制——から成り立っていた中国経済は単一の経済要素・社会主義経済（全人民所有制・協同組合所有制）となった。このように中国の人民は社会の経済的諸関係（生産手段の所有制）の面では、社会主義という関所を基本的にくぐつた

《ノート》 農業協同化達成後の中国農村市場の若干の問題

わけである。しかし、政治的・思想的諸関係の面では、社会主義という関所は多くの人民がまだくぐるに至っていないかった。この政治上・思想上での社会主義の関所をくぐるために行なわれたのが、一九五七年五月からの第二次整風運動である。この農村における「大鳴大放」運動の重要な論点の一つとして、労働者と農民との収入水準・消費水準の格差問題、食糧、その他の農産物の計画買付・計画供給制の問題が提出された。そして、この問題討論のためにかなり多くの資料が発表されたので、以下若干の資料によつて、社会主義改造達成後の中国農村市場の諸問題中、(1)農村市場の動向を基本的に規定すると考えられる農民の収入水準と消費水準、(2)食糧の計画買付制と計画供給制、(3)国家の指導・管理する農村自由市場の三問題を、具体的・実証的にみようとするものである。

一、農民の収入水準と消費水準

(一) 労働者と農民の収入水準・消費水準の比較

土地改革・農業協同化運動の進展につれて、農民の収入・消費水準は漸次的に上昇してきた。この農民の収入・消費水準の上昇状況を労働者のそれと対比せしめながら検討してみよう。

まず、労働者と農民の年間平均収入をみれば（第一表）、経済復興期の終了した一九五二年において、労働者一人当りの年

第1第 労働者と農民の年間平均収入（全国）

（単位：元）

	1952年	1953年	1954年	1955年	1956年
労働者平均賃金(A)	445.9 (100.0)	495.8 (111.10)	518.6 (116.30)	534.1 (119.78)	610 (136.80)
農家総収入	425.67	429.10	439.49	465.97	485.75
農家純収入(B)	255.40 (100.0)	257.46 (100.81)	263.69 (103.25)	279.58 (109.47)	291.45 (114.12)
(A)/(B) (%)	174.59	192.57	196.67	191.04	209.30

1. 労働者の平均賃金は1人当り、農家総（純）収入は、1戸当りである。
2. 農家1戸当り総収入は農副業生産総額を農家総戸数で除したものであり、農家純収入は総収入の60%として算出（譚震林「關於我国農民收入情况和生活水平的初步研究」（『人民日报』1957年5月5日）。
3. 労働者の平均賃金は「我国労働人民生活普遍提高」（『人民日报』1957年10月7日）、農家総収入は（1952～1955）1955年度国家統計局公報、1956年は周恩来「政府活動報告」より作成。

《ノート》

農業協同化達成後の中国農村市場の若干の問題

二二〇

る労働者と農民の年間平均収入を一九五二年と比較すれば、労働者は三六・八%の増加、農民は一四・一二%の増加である。¹⁾両者の年間平均収入の絶対額比率（ $\frac{A}{B}$ ）をみれば、一九五二年の一七四・五九%から一九五六年の二〇九・三〇%へと拡大している。しかし、一九五五年においては、一九一・〇四%と一九五二年にくらべては拡大しているが、一九五三年の一九二・五七%、一九五四年の一九六・六七%とくらべては縮小している。

次に、労働者と農民の一人当り年間平均消費高をみれば（第二表）、一九三六年において労働者は一三〇元、農民は六一・二元（自給部分と商品化部分を含む）、一九五二年において労働者は一六七・七元、農民は七二・八元、一九五六年において労働者は一九九・八元、農民は八四・二元へとそれぞれ増大した。この一九五六年における労働者と農民の一人当り年間平均消費高を一九三六年と比較すれば、労働者は五三・七%、農民は三七・六%の増加となり、一九五二年と比較すれば、労働者は一九・一%、農民は一五・七%の増加となり、労働者の年間平均消費高の増加率は農民のそれにくらべていずれも高い。しかし、一九五五年の一九五二年に対する増加率をみれば、労働者は七・三%、農民は一三・三%と農民の増加率が高くなっている。両者の年間平均消費高の絶対額比率（ $\frac{A}{B}$ ）をみれば、

間平均賃金は四四五・九元、農家一戸当りの年間平均純収入は二五五・四〇元、社会主義改造の基本的に達成した一九五六年において、労働者の平均賃金は六一〇元、農家の平均純収入は二九一・四五元へとそれぞれ増大した。この一九五六年におけ

一九三六年において二二・四％、一九五二年二三〇・四％、一九五六年二七・三％と拡大している。しかし、一九五五年においては二一・八・一と一九五二、五三、五四年にくらべて縮小している。

さらに、一九五五年の労働者と農民の一人当たり平均収支額を省別にみれば（第三表）、四川省、陝西省においてはその絶対

第2表 労働者と農民の一人当たり年間平均消費高（全国）

（単位：元）

	1936年	1952年	1953年	1954年	1955年	1956年
労働者消費高 (A)	130.0 (100.0)	167.7 (128.7) (100.0)	176.6 (135.8) (105.3)	177.9 (136.8) (106.1)	179.9 (138.4) (107.3)	199.8 (153.7) (119.1)
農民消費高 (B)	61.2 (100.0)	72.8 (119.0) (100.0)	74.7 (122.1) (102.6)	76.8 (125.5) (105.5)	82.5 (134.8) (113.3)	84.2 (137.6) (115.7)
(A)/(B) (%)	212.4	230.4	236.4	231.6	218.1	237.3

楊波「試論我国国民収入の分配問題」（『経済研究』1957年第6期）と「我国労働人民生活普遍提高」（『人民日報』1957年10月7日）より作成。

額格差は二倍近くの線を保持して概ね全国的水準を示しているが、遼寧省、河北省、江蘇省、湖北省等においてはその格差が一・五—一・九の線を保持して全国的水準より低い（非商品支出を含む額、以下同じ）。

低級労働者と農民の平均収支額をみれば（第四表）、その絶対額格差はさらに縮小し、低級労働者の標準賃金の農民の平均収入に対する比率は一一・一％、平均支出に対する比率は一三五％となる。

このように労働者の収支水準は農民のそれにくらべて二倍前後の線を保持しているかのようにみえるが、湖南省攸県大興農業生産協同組合の一組員の生活状況調査によれば（第五表）、一九五五年に消費した物資を価格換算すると三〇二元四角六分となり、この消費実物を北京の価格で換算すると七二八元八角六分、上海の価格で換算すると七四三元七角六分となる。これは労働者と農民の実物消費高が同一だとしても、それを価格換算すると、約二対一の格差となつて現われることを意味する。かくして、労働者と農民の貨幣収支額格差二対一という懸隔は同者の実物消費高よりみれば、かなり縮小するということがいえる。

次に、労働者と農民の消費する実物価格がかなり接近していると考えられる都市の労働者と、その郊区の農民の収入状況を

第3表 労働者と農民の一人当り収支比較 (1955年,地区別)
(単位:元)

		非商品支出を含む額		非商品支出を含む額	
		収 入	支 出	収 入	支 出
遼寧省	労働者	170	157	207	194
	農民	128 (122)	111 (105)	133 (127)	166 (110)
	対 比	1.3:1	1.4:1	1.6:1	1.7:1
河北省	労働者(天津含まず)	138	132	166	160
	労働者(天津含む)	149	136	176	163
	農民	109 (98)	97 (86)	114 (103)	102 (91)
	対 比(天津含まず)	1.3:1	1.4:1	1.5:1	1.6:1
	対 比(天津含む)	1.4:1	1.4:1	1.54:1	1.6:1
江苏省	労働者(上海含まず)	144	133	189	178
	労働者(上海含む)	189	173	243	227
	農民	129 (123)	115 (109)	136 (130)	122 (116)
	対 比(上海含まず)	1.1:1	1.2:1	1.4:1	1.5:1
	対 比(上海含む)	1.5:1	1.5:1	1.8:1	1.86:1
湖北省	労働者	128	120	154	146
	農民	88 (84)	75 (71)	90 (86)	77 (73)
	対 比	1.5:1	1.6:1	1.7:1	1.9:1
四川省	労働者	123	116	157	150
	農民	74 (68)	70 (64)	76 (70)	72 (66)
	対 比	1.7:1	1.7:1	2.1:1	2.1:1
陝西省	労働者	127	136	213	179
	農民	100 (94)	98 (92)	105 (99)	103 (97)
	対 比	1.7:1	1.4:1	2:1	1.7:1

比較すれば次の通りである。

張家口市の労働者およびその家族一人当りの年間平均収入は約一六六・七元から一九五・六元であり、郊区の農民の一九五六年における一人当り年間平均収入は八一・三元であり、労働

者の平均収入は、農民のそれにくらべて二〇三・二三九%に相当する。保定市の労働者の一九五五年における年間平均収入は一五〇元、保定专区の農民の年間平均収入は八四・四元、前者の後者に対する比率は一七八%に相当する。しかし、労働者は

1. 労働者収入は標準賃金、奨励金、賞与、福利補助、労働保険(例えば公費医療)を含む。
2. 農民収入の括弧内数字は自給性手工業を除いたもの(例えば衣服、靴等)。
3. 『統計工作』1957年第13号(『エカフエ通信』第104号)より。

第4表 低級労働者と農民の収支比較 (1955年)

(単位: 元)

	非商品支出含 まぬ額		非商品支出含 む額	
	収 入	支 出	収 入	支 出
低級労働者全収入(1)	134	127	166	159
低級労働者標準賃金(2)	108	105	134	131
農 民	98 (90)	93 (85)	102 (94)	97 (89)
(1) : 農 民	1.36 : 1	1.36 : 1	1.62 : 1	1.63 : 1
(2) : 農 民	1.1 : 1	1.1 : 1	1.31 : 1	1.35 : 1

前表に同じ。

農民が負担しなくてもよい家賃、水道・電気料金、副食品、燃料等を負担し、此等の支出費用が総支出の五〇%前後を占める。(2) かくして、労働者と農民の消費水準の格差は縮小す

第5表 湖南省攸県大興農業生産協同組合組合員李裕芳の1955年消費物資を北京、上海の実質価格に換算した場合の比較表

(単位: 元)

物 資 名	李 裕 芳 (6人家族)				北 京		上 海	
	消費量	各人 平均	単価	金 額	単価	金 額	単 価	金 額
米	2,310斤	385斤	0.076	175.56	0.148	342.0	0.121	279.5
薯	800斤	133斤	0.013	10.4	0.04	32.0	0.04	32.0
油	24斤	4斤	0.56	13.44	0.59	14.2	0.61	14.64
食 塩	60斤	10斤	0.15	9.0	0.2	12.0	0.15	9.0
豚 肉	40斤	6.66斤	0.46	18.4	0.77	30.8	0.78	31.2
豆 腐, 砂 糖 等				11.36		11.36	0.72	11.36
野 菜					0.05	108.0	0.035	75.6
た ど ん					0.012	43.2	0.0285	102.6
布	72尺	12尺	0.4	28.8	0.4	28.8	0.4	28.8
足 袋	6足	1足	0.5	3.0	0.5	3.0	0.5	3.0
麻	3斤			3.0		3.0		3.0
オーバシューズ	1足			4.5		4.5		4.5
住居, 電燈, 水道費				1.0		72.0	1.73	124.56
医 薬 費				12.0		12.0		12.0
生 産 費				12.0		12.0		12.0
総 計				302.46		728.86		743.76

1. 布, 足袋, オーバシューズ, 麻, 医薬費, 生産費は換算せず。
2. 薯の上海価格は北京価格にて計算。
3. 野菜は一人一日当りの消費量を一斤として計算。
4. たどんの年間消費量は 3,600斤として計算。
5. 北京の住居費, 電灯, 水道料金は一人当月間一元として計算。上海は一人当月間住居費 1.19元, 電灯水道料 0.54金元として計算。
6. 譚震林, 前掲論文より。

る。

農業生産協同化の歴史が古く、その経営が順調に行なわれている少数の先進的農業生産協同組合に加入している農家の年間平均収入は、その絶対額において都市労働者の収入に接近し、あるいは追いついてきている。河北省寧河県大陳莊農業生産協同組合（この組合は先進的なものではない）の一九五六年における各人の年間平均収入は一九〇元に達した。これを張家口市の業

第6表 業種別労働者の平均収入と先進的な生産協同組合員収入との比較（1956年、河北省）

（単位：元）

	農 民	礦山・機械工場	卷煙草工場	商 業 部	販売員	小学校教員
一人当り年間平均収入	190	201.84	212.64	164.64	123.6	159
農民収入の労働者収入に対する割合（%）		106.23	111.91	86.65	65.05	83.68

1. 農民の平均収入は河北省寧河県大陳莊生産協同組合の平均数字である。
2. 労働者の平均収入は張家口市の労働者の平均数字である。
3. 張華「河北省工人農民生活状況調査」（『人民日報』1957年11月27日）より。

種別労働者の年間平均収入と対比すると（第六表）、鉱山・機械工場と煙草工場の労働者の平均収入は農民の収入にくらべて六・一二%高く、商業幹部、販売員、小学校教員の平均収入は農民の収入にくらべて一六・三五%低い。

次に、労働者と農民の主要生活品の実物消費高をみれば（第七・八表）、食糧、野菜、食塩等において農民の消費高が高く、豚肉、植物油、綿布、砂糖等においては労働者の消費高が高い。

以上のような労働者と農民の収入・消費水準の対比から次のことがいえるであろう。

(1) 労働者と農民の年間平均収入及び年間平均消費高の絶対額は約二対一の格差がみとめられるが、この格差が開きつつあるという結論はだしい。

(2) 労働者と農民の消費実

第7表 労働者と農民の主要生活品の消費量対比（1955年、全国）

（単位：斤）

	食 糧	豚 肉	野 菜	植物油	綿布(尺)	砂 糖
労働者(A)	316.9	11.8	162.5	9.1	34.1	2.6
農 民(B)	377.6	6.6	177.2	2.4	17.6	0.8
(A) : (B)	0.8 : 1	1.8 : 1	0.9 : 1	3.81 : 1	1.9 : 1	3.3 : 1

『統計工作』1957年第13号（『エカフエ通信』第104号）より。

物を都市の実質価格で換算すると、その消費高格差は縮小する。しかし、この格差が零となることはない。⁽³⁾

(3) 低級労働者と農民の収入の絶対額を対比、あるいは業種別労働者と先進的な生産協同組合員の収入の絶対額を対比するときには、その格差はかなり接近し、ときには農民の収入額が労働者の賃金を超過さえする。

(4) 労働者と農民の主要生活用品の実物消費高は、低級日用品では農民の消費高が高く、高級日用品では労働者の消費高が高い。⁽⁴⁾

第8表 労働者と農民の主要生活用品の消費量対比
(1956年、地区別)

	食 糧	豚 肉	食用油	食 塩	綿 布
遼寧省	0.88 : 1	1.03 : 1	3.48 : 1	0.54 : 1	2.23 : 1
河北省	0.85 : 1	2.27 : 1	4.19 : 1	0.74 : 1	2.62 : 1
山東省	0.96 : 1	5.12 : 1	2.37 : 1	0.56 : 1	1.81 : 1
江蘇省	0.79 : 1	3.30 : 1	2.44 : 1	—	2.34 : 1
四川省	0.83 : 1	2.08 : 1	2.63 : 1	0.96 : 1	2.37 : 1

1. 農民家族員1人当りの平均消費量を1とした労働者家族員消費量との対比数である。
2. 左良「關於工農生活問題」(『経済研究』1958年第1期)より。

註(1) この収入増加比率の差異は、農家総収入の六〇%を

農家純収入として算出してあるのでこの点吟味を要するさらに、一九五六年は労働者の賃金制度改革が行われて、その労賃水準が一九五五年にくらべて一四%増加したのに対し、農業は多くの地区が水害、風害、旱害等の大きな災害に見舞われたため、両者の年間平均収入の増加割合にかなりの差異をもたらした点は見逃しえない。

(2) 張華「河北省工人農民生活状況調査」(『人民日報』一九五七・一一・二七)。

(3) 労働者と農民の収入・消費水準に格差が存在するということについては、周恩来総理の「政府の活動報告」(『人民中国』一九五七年第九号付録)参照。

(4) このような労働者と農民の収入・消費水準の格差がどうして生じたものであるかについては他日に譲る。

(二) 農民収入水準の不均衡性

以上のように農民の収入水準は上昇しているのではあるが、全国各地の自然環境、栽培作物の種類および農業生産協同組合の経営管理の経験等の条件の差異によつて、農民の収入水準は極めて不均衡である。

省段階における各地の農家一戸当りの年間平均収入の不均衡

状況をみれば(第九表)、江蘇省では四五四元、四川省三〇六元、河北省三九九元、甘肅省一七一元という差異を示している。

農民一人当年間平均収入の県市別不均衡をみれば(第一〇表)、一〇〇元以上のものは二県市(県市総数の二・四%、以下同じ)、七〇〜九九元のは二

三県市(二七・七%)、五〇〜六九元のは一六県市(一九・三%)、二〇〜四九元のは四一県市(四九・三%)、九元

第 9 表 農家一戸当年間平均収入の省別不均衡 (1955年)

省 別	調査戸数	平均収入
江 蘇 省	56,000	454
四 川 省	14,000	306
河 北 省	93,000	399
甘 肅 省	1,000	171

1. 中共農村工作部の1955年における抽出調査。
2. 譚震林, 前掲論文より。

第 10 表 農民一人当年間平均収入の県市別不均衡 (1956年, 江蘇省)

年間平均収入	県市の数	割合
元	個	%
19.5	1	1.2
20〜49	41	49.3
50〜69	16	19.3
70〜99	23	27.7
100〜	2	2.4
計	83	100.0

譚震林, 前掲論文より作成。

ものは一県市(一・二%)となり、二〇〜四九元のところは五〇%近くを占めている。

次に、陝西省における農民一人当年間平均純収入の栽培作物区別不均衡状況をみれば(第一一表)、年間平均純収入の最も高い地区は経済作物区であり、その額は一二五・七元で、これは省平均純収入の一九五・五%に相当する。年間平均純収入の最も低い地区は特別に貧困な山区と災害

ものは一県市(一・二%)となり、二〇〜四九元のところは五〇%近くを占めている。

第 11 表 農民一人当年間平均純収入の栽培作物区別不均衡 (陝西省)

	人口	全省人口中における割合	調査人口	年間平均純収入	経済作物区の平均純収入を100とした指数	全省平均純収入を100とした指数
	万人	%	万人	元		
経済作物区	232	15.3	14	125.7	100	195.5
食糧作物区	620	41.4	66	75.2	59.8	117.0
一般山区	524	34.6	74	42.79	34.0	66.6
特貧山区と災害区	132	8.7	0.36	19.25	15.3	30.0
全省	1,508	100.0	154.36	64.29	51.1	100.0

1. 調査年度不明。
2. 譚震林, 前掲論文より作成。

第 12 表 農民一人当たり年間純収入と分配基金の組合別不均衡（天津地区）

	1人当 り年間 生計費 (A)	1956年 1人当 り平均 純収入 (B)	1957年 1人当 り平均 純収入 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	農民への分配額の総収入 中に占める割合(%)		
						1956 年	1957 年	1957年分配 額の組合加 入前にくら べての収入 増加戸の割 合
紅星協同組合	元 90.64	元 76.00	元 181.40	% 200.13	% 238.68	64.42	78.52	% 98.7
紅旗協同組合	64.84	27.87	82.62	127.42	296.52	76.88	67.2	89.8
東段協同組合	69.02	46.35	51.04	73.95	144.89	52.88	53.25	80.0
統一協同組合	90.64	87.96	104.89	115.72	119.25	64.79	65.22	95.24
富民協同組合	88.94	82.29	106.10	119.27	128.93	63.29	63.6	94.6

1. 紅星組合は安次県の綿産地区、紅旗組合は静海県の窪地で水災の多い地区、東段組合は土壩県の食糧生産地区、統一組合は静海県の果樹園地区、富民組合は静海県の稻田地区の農業生産協同組合であり、紅旗組合のほかは比較的強固な組合である。
2. 1956年は罹災年であり、1957年は分配計画による数字である。
3. 張文奇，王恩「五個農業社公共積累の調査」（『人民日報』1957年12月6日）より作成。

第 13 表 農家一戸当たり平均収入の階層別増減割合（1956年，河南省）
（単位：%）

階層別	収入増加 戸割合	収入不変 戸割合	収入減少 戸割合
貧 農	74.74	20.08	5.17
新下中農	79.05	11.81	9.14
老下中農	72.22	16.74	11.04
新上中農	82.22	9.42	8.36
老上中農	62.13	19.73	18.14
富 農	67.15	19.37	13.48
地 主	81.13	10.52	5.31
合 計	75.5	14.72	9.87

1. 河南省安陽専区の19の生産協同組合の調査であり、この調査は当該地区の非罹災区の一般的状況を代表しうるものである。
2. 19の生産協同組合の1956年における農副業生産額は1955年に比べて23.34%の増加である。
3. 譚震林，前掲論文より。

区であり、その額は一九・二五元で、これは全省平均の三〇%、経済作物区の一五・三%にしか相当しない。

また、農業生産協同組合別の農民一人当たり年間純収入の不均衡は第一二表の通りである。

次に、一九五六年における階層別の農家一戸当たり平均収入の増減割合を河南省の一九の生産協同組合を例としてみれば（第一三表）、生産増加二三%の条件のもとで、収入の増加した農家は七五・五%を占め、収入の減少した農家は九・九%、収入不変農家は一四・七%を占めた。そして、高級農業生産協同化

第 14 表 農民一人当り年間純収入の階層別不均衡 (河南省)

(単位：元)

階層別	1955年の各人年間平均純収入 (A)	1956年の各人年間平均純収入 (B)	(B)/(A)
貧 農	39.52	51.84	131.17
新下中農	48.82	61.38	125.72
新上中農	53.73	63.41	118.01
老下中農	54.59	62.7	114.85
老上中農	51.00	59.08	115.85
富 農	41.19	56.45	137.04
地 主	37.39	52.12	139.39
合 計	49.53	59.63	120.3

1. この表の農民一人当り年間純収入は第二表の農民一人当り年間平均消費高より低いのであるが、統計表を連続させるために利用する。
2. 譚震林、前掲論文より。

《ノット》 農業協同化達成後の中国農村市場の若干の問題

二二八

を達成した後において、地主、富農といえども、労働力が多く、あるいは労働にはげむものは、貧農と同様に収入が増加しており、労働力が少く、あるいは労働力があつても労働にはげまない貧農と下中農は地主、富農と同様に収入が減少している。このような収入増減状況のもとにおいて、階層別の農村一人当り年間平均純収入の不均衡性は一定の傾向を示さず(第一四表)、一九五六年における年間純収入の最高は新上中農の六三・四一

元、最低は貧農の五一・八四元、前者を一〇〇とすれば、後者は八一・八%に相当する。さらに、一九五六年の年間平均純収入を一九五五年のそれと比較すれば、平均において二〇・三%の増加であるが、増加の最大は地主の三九・三九%、最少は老下中農の一四・八五%で、その増加割合は約二対一である。

以上のような年間平均純収入の増大にともなつて、年間平均生活費も増大した。一九五五年における農民一人当り年間平均支出は四七元九角三分、一九五六年には五七元五角九分に達し、これは一九五五年にくらべて二〇・一%の増加である。そして、各種日用品の消費量増加割合は食糧一一・六%、衣服七四・七%、綿綿五・五%、食塩八・三%、食用油一〇・二%、調味料一四・六%、燈油〇・八%、石炭五・一%であつた。⁽¹⁾

このような支出の増大を収入の増大と対比した年間収支状況を黒竜江省の一生産協同組合を例として階層別にみれば次の通りである。⁽²⁾ (第一五表)

一九五四年における収支状況は貧農のみが赤字となり、その額は五・八元に達し、下中農と上中農はそれぞれ一・〇元と六・五元の黒字を出している。一九五六年においてはすべての階層が黒字に転化し、その額は貧農が最高で一・一九七元、次に下中農がこれに続き九・九元、最低は上中農で五・八元であつた。

註(1) 譚震林、前掲論文。

(2) ここでは前掲河南省安陽専区の資料がないので、黒竜江省双城堡農豊生産協同組合の資料を利用する。

(二) 主要日用品の消費状況

工業生産力の増大、労働者と農民の収入増加は主要日用品の販売高を増大させた。一九五六年における主要商品販売高の一九五二年を100とした指数は石炭二〇四・三、綿布二六六・四、灯油二九八・七、紙類三一五・〇、自転車二四七・五、ゴム靴三〇五・二とそれぞれ増加した(第一六表)。さらに、主要日用品の一九五六年における販売高を一九五五年と比較すると、食用植物油一六%、砂糖一九%、巻煙草〇・三%、綿布三四%、ゴム靴五二%、万年筆四〇%、自転車四三%、ラジオ五九%、灯油一八%、石炭二六%とそれぞれ増加し、商品小売総額は一九%の増加を示した⁽¹⁾。また、主要日用品の一九五六年における一人当り平均消

第 15 表 農豊生産協同組合の農民一人当り階層別収支状況 (黒竜江省)

階層別	1954 年			1956 年			(A')/(A)	(B')/(B)
	収入(A)	支出(B)	余(+)欠(-)	収入(A')	支出(B')	余(+)欠(-)		
貧 農	34.80	40.60	(-) 5.8	77.07	64.10	(+)12.97	211.5	157.9
下中農	52.80	51.80	(+) 1.0	91.90	82.00	(+) 9.90	174.1	158.3
上中農	69.30	62.80	(+) 6.5	108.80	103.00	(+) 5.80	157.0	164.0

1. 黒竜江省双城堡農豊生産協同組合の調査である。
2. この組合は合計60戸で組織されており、そのうち貧農は7戸45人、下中農23戸122人、上中農30戸176人である(1954年の生活水準によつて階層区分をなす)。
3. 譚震林。前掲論文より作成。

第 16 表 主要日用品の販売高増加状況 (指数)

	1952年	1953年	1954年	1955年	1956年
石 炭	100	125.8	140.3	155.2	204.3
綿 布	100	149.7	177.1	197.4	266.4
灯 油	100	185.9	230.1	251.3	298.7
紙 類	100	136.4	192.5	232.9	315.0
自 転 車	100	124.8	135.8	191.8	247.0
ゴ ム 靴	100	177.4	229.8	205.9	305.2

朱済新「国内市場の展望」(『人民中国』1957年7月号)より作成。

費高の一九五二年に対する増加割合をみれば、穀物一八%、食料油五〇%、砂糖六〇%、綿布三四%、ゴム靴七三%、機械製紙一四%、巻煙草四〇%となっている。⁽²⁾

一九五六年における農民一人当りの年間平均実物消費量を一九四九年とくらべると、その増加割合は食糧四七・九%、植物油一二・三・五%、豚肉一・六%、食塩三九%、砂糖四六・七%、綿布一八・九%となっている。⁽³⁾

註(一)「国家统计局關於一九五六年度國民經濟計劃執行結果的公報」(『人民日報』一九五七・八・二)より。

(二) 宋易「第一次五年計画の成果」(『人民中国』一九五七年一月号)。

(三)「我国労働人民生活普遍提高」(『人民日報』一九五七・一〇・七)より。

二、食糧の計画買付制と計画供給制

食糧の政府販売量が買付量を超過する事態は一九五〇年においてすでに存在していたが、その超過量は極めて少額で一二億斤にすぎなかつた。一九五二年にはいつてからの状況は漸次顕在化し、この年における食糧の増産数量は四〇〇億斤以上に達したにもかかわらず、政府が市場で買付けた食糧は五八億斤しか増加せず、これに反してその販売量は一〇〇億斤増大し、買付量と販売量との差額は五九億斤に達した。⁽¹⁾

このような食糧事情の発生は、食糧の市場買付方式から計画買付方式への移行をもたらした。一九五三年の「食糧の計画買付と計画供給についての命令」がそれであり、さらにこの計画買付方式は一九五五年「定産、定購、定銷」(生産する量、政府に売る量、政府から買う量を一定する)の三定政策に制度化された。かくして、一九五三～五四年度における食糧の買付量は二二〇億斤以上増加したが、食糧の販売高は一五〇億斤以上しか増加しなかつた。このようにして一九五三年以後、特に一九五三年秋以後に出現した食糧の買付量と販売量との不均衡現象は転換した。一九五四年には七〇億斤余の食糧を余分に買付けるという誤りを犯し、一部の農民の不满を引起したが、一九五五年からの三定政策の実施によつてこのような矛盾は緩和された。⁽²⁾

一九五六～五七年の食糧年度において、政府が徴収・買付けた食糧は前年度にくらべて三九億斤減少し、政府の市場販売量は前年度にくらべて一二七億斤以上増加した。そのうち農村への販売量は六八億斤、都市への販売量は五九億斤であつた。このように食糧の徴収・買付量は減少し、販売量は急速に増大した。そして、このような機会に乗じて資本主義的な考え方が台頭し、食糧の投機活動をなすものさえ生じた。

食糧問題を解決する根本的な方法は食糧を増産することであ

るが、現在の中国ではこの増産要求を急速に満たすことは出来ない。それは、(イ)農業の協同化が農業の機械化にさきんじたことにより、大規模な開墾と大型水利の興修によつて耕作面積と灌漑面積を急速に拡大して食糧を増産することはできない。(ロ)中国の水利施設は極めて不完備なので、自然災害の食糧生産に対する影響はかなり長い期間にわたつて存続するであらう。(ハ)農業生産協同組合の大部分は一九五五年の下半期から、一九五六年の上半期に建立・拡大されたものであつて、財力あるいは経営経験において充分でない。このような理由により農業生産の発展に対して急速な増産テンポを要求することは出来ない。かくして、食糧の供給が必要に追いつかないという事態に対しては食糧の三定政策を実行し、農民の食糧消費上の基本的需要

第 17 表 水害と旱害による
食糧の減収高(全国)

	減 収 高
	(億斤)
1949 年	141
1950 年	52
1951 年	63
1952 年	—
1953 年	150
1954 年	177
1955 年	128
1956 年	244

「水利は農業の命脉」(『人民日報』1957年12月22日)より。

を保証しなくてはならない。

一九五七年一〇月、國務院は「糧食統購統銷補充規定」を公布し、当面の食糧分配政策の方針は食糧の三定制度を堅持する基礎の上に「以豊補歉」を実行して國家の正常なる食糧収荷供給を保証し、食糧の販売量を嚴格に規制することであるとした。さて、以上のような三定政策の実施によつて國家はどの程度の食糧を徴収・買付けているであらうか(第一八表)。

一九五三年に食糧の計画買付と計画供給政策を実施してから一九五七年六月迄の四カ年にわたる食糧年度において、政府の徴収・買付けた食糧は三、四二六・九億斤(商品糧、以下同じ)。これは四カ年度の食糧総生産高一二、二四四・〇億斤の二八・〇％に相当する。しかし、このうちから農村への還元販売高を差引くと、國家が農村から實際に徴収・買付けた食糧は一七、九七五億斤となり、これは食糧総生産高の一四・七％にあたり、その余の一〇、〇四六・五億斤、食糧総生産高の八五・三％は農民の保有するところとなつた。食糧総生産高の前年度に対する割合は一九五四―五五年度で一〇二・〇％、一九五五―五六年度で一〇八・九％、一九五六―五七年度で一〇四・八％といずれも増加しているが、國家の徴収・買付高の前年度に対する割合は一九五四―五五年度で一〇八・八％とこの年度のみが増加し、一九五五―五六年度で九五・三％と四・七％減少し、

第 18 表 政府の食糧徴収・買付内容（商品糧）

（単位：億斤）

	4 年合計	1953～ 54年度	1954～ 55年度	1955～ 56年度	1956～ 57年度
総 生 産 高 (A)	12,244.0	2,850.6	2,908.4 (102.0)	3,167.2 (108.9)	3,317.8 (104.8)
政府の徴収買付高 (B)	3,426.9	830.0	902.7 (108.8)	859.9 (95.3)	834.3 (97.0)
(B)/(A) (%)	28.0	29.1	31.0	27.1	25.1
政府の徴収買付高から 農村への還元高を差引 いた徴収買付の実際高 (C)	1,797.5	487.7	439.1 (90.0)	496.4 (113.0)	374.3 (75.3)
(C)/(A) (%)	14.7	17.1	15.7	15.8	11.3
全国農民の年間保有高	10,446.5	2,362.9	2,469.3 (104.5)	2,670.8 (108.2)	2,943.5 (110.2)

1. 食糧は大豆を含む。
2. 農村への還元販売高の中には、政府が都市の食品業の加工用に食糧として販売したもので、その後これが食品となつて農村に流入したものを食糧に換算した量をも含む。
3. 括弧内は前年度に対する割合(%)である。
4. 統計工作資料室「我国食糧統購統銷的基本情况」(『統計工作』1957年第19期)より作成。

《ノート》 農業協同化達成後の中国農村市場の若干の問題

二二二

一九五六～五七年度で九七・〇%と三%の減少を示している。かくして、政府の食糧徴収・買付高の総生産高に占める割合は(97.0/100)一九五三～五四年度で二九・一%、一九五四～五五年度で三一・〇%と上昇したが、一九五五～五六年度で二七・一%、一九五六～五七年度で二五・一%と漸次低下した。そして、政府の徴収・買付けた食糧のなから農村への還元販売高を差引いた徴収・買付けた食糧の実際高は一九五三～五四年度の四八七・七億斤(総生産高の一七・一%)から一九五六～五七年度の三七四・三億斤(総生産高の一・三%)へと減少し、農民の年間保有食糧は一九五三～五四年度の二、三六二・九億斤から一九五六～五七年度の二、九四三・五億斤へと二四・六%増加した。次に、政府の徴収・買付け食糧の分配内容をみれば次の通りである(第一九表)。

一九五三年七月から一九五七年六月迄の四カ年間に、政府が徴収・買付けた三、四二六・九億斤の食糧中、その四七・六%に相当する一、六二九・四億は農村に還元販売され、四三・〇%に相当する一、四七四・七億斤は都市に販売され、九・四%に相当する三三二・八億斤は国家の貯蔵と輸出にあてられた。一九五六～五七年度に政府が都市に供給した食糧は一九五三年にくらべて一〇・四%増加し、この増加率をこの時期の都市人口増加率一五・一%にくらべればかなり低い。一九五六～五七

第 19 表 政府の徴収・買付食糧の分配内容 (商品糧)

(単位: 億斤)

	4 年合計	1953～ 54年度 (平年)	1954～ 55年度 (災年)	1955～ 56年度 (豊年)	1956～ 57年度 (災年)
政府の徴収買付高 (A)	3,426.9	830.0	902.7	859.9	834.3
農村への販売高(B)	1,629.4	342.3 (100.0)	463.6 (135.4)	363.5 (106.2)	460.0 (134.4)
内:					
都市と軍隊への 販売高 (C)	1,474.7	354.1 (100.0)	371.1 (104.8)	358.5 (101.2)	391.0 (110.4)
(B)/(A) (%)	47.6	41.2	51.4	42.3	55.1
(C)/(A) (%)	43.0	42.7	41.1	41.7	46.9

1. 括弧内は1952年を100とする指数である。
2. 統計工作資料室「我国食糧統購統銷的基本情况」(『統計工作』1957年第19期)より作成。
3. その他は前表に同じ。

第 20 表 都市と農村の食糧消費高 (原糧)

	1953～ 54年度	1954～ 55年度	1955～ 56年度	1956～ 57年度
食糧総消費高 (億斤)	2,611.4	2,759.8	2,945.4	3,226.1
総生産高中に占める食糧総消費 高の割合 (%)	78.3	78.5	80.1	83.7
一人当り年間消費高 (斤)	454.0	468.6	489.3	524.5
都市消費高 (億斤)	433.2	446.1	452.2	494.3
一人当り消費高 (斤)	569.6	558.1	556.7	564.7
農村消費高 (億斤)	2,178.2	2,313.7	2,493.2	2,731.8
一人当り消費高 (斤)	436.4	454.5	478.8	517.8

前表に同じ。

年に都市へ供給された食糧の絶対額は三九一・〇億斤であり、これは一九五三年以来都市に供給された食糧の最高であるが、これが当年の食糧生産高に占める割合は一一・八%にすぎなかつた。一九五六～五七年度に農村へ還元販売された食糧は四六〇・〇億斤、これは一九五三～五四年度にくらべて三四・四%の増加である。同一時期における食糧総生産高増大の一六・四%、農民保有高増大の二二・九%にくらべて、その増加比率はかなり高い。

都市と農村における一人当り食糧消費高の動向をみれば次の通りである（第二〇表）。

一九五三—五四年度における都市住民一人当りの年間食糧消費高は（原糧）五六九・六斤、農民一人当りのそれは四三六・四斤で、その差は実に一三三・二斤の高さに達していた。しか

し、一九五六—五七年度においては都市住民で五六四・七斤と若干減少し、農民は五一七・八斤と急速に増大し、両者の差額は四六・九斤へと縮小した。しかし、この年間消費高差額の存在は食糧の生産者たる農民にとつて、多くの問題を内包しているといえよう。（五）

このような農民一人当りの年間消費高の増大と三定政策の規定した食糧保有高とを、湖北省の生産協同組合を例として比較すれば（第二一表）、農民の保有高は三定政策の保有標準高をいずれも超過している。そしてまた、農業生産協同組合は国家への食糧販売義務量を達成したのち、相当数量の余剰食糧をもっている（第二二表）。

註（一） このような政府の食糧買付高と販売高との不均衡の拡大は国家の

計画経済建設の開始以来、中国の市場状況に重大なる変化の発生したことを意味する。それは、人民の購買力の急速な増大という事実によつて、このように増大した食糧供給高でも、人民の食糧需要を

第 21 表 農民一人当りの三定保有標準高と実際保有高との比較（湖北省）

（単位：斤）

	農民一人当り年間食糧保有高		(B)/(A)
	三定の規定した保有高(A)	1956年の平均保有高 (B)	
安陸県 38 組合	548	650	118.61%
隨県 旭光組合	566	605	106.89
江陵県新陽組合	511	791	154.89
天門県新華 9 組合	609	642	105.42

金超「湖北豊収後の糧食状況」（『人民日報』1957年1月25日より）。

第 22 表 生産協同組合の余剰食糧高（湖北省）

	計画買付後の余剰食糧高		
	数	生産高中に占める割合	1956年の三定に比較しての増加割合
	斤	%	%
安陸県解放組合	119,511	23	582.96
江陵県新陽組合	241,917	16.62	283.75
棗陽県燎原組合	137,785	8.24	488.64
棗陽県豊収組合	153,897	13.35	788.87

- この余剰食糧高は増産食糧の40%の計画買付増加量が計算されていないので、この余剰数量の全部が余剰食糧ではない。
- 前表に同じ。

満足せしめえないという事態の発生である。かくして、食糧の分配制度を全国的に調整する必要が生じたのである。この点については拙著『中国農村市場の研究』

(本所研究叢書四九号)第四章第一節参照。

- (2) 以上の数字は吳頤「我國過渡時期糧食問題の探討」(糧食「一九五七年第一期」)による。なお、農産物の計画買付・計画供給政策の歴史的推移については前掲拙著第四章参照。

- (3) 水害と旱害による食糧の減収高は第一七表の通りである。

- (4) 「國務院發出糧食統購統銷補充規定当面糧食分配實行以豐補歉」(人民日報「一九五七・一〇・一三」)より。この補充規定の主要点をのべれば以下の通りである。

(1) 国家が農業生産協同組合と単独経営農家の食糧徴収・買付数量を計算し規定する時には、一九五五年の食糧の「定産、定購、定銷」の数量を変更してはならない。

(2) 農業生産協同組合と単独経営農家の生産した食糧で、「三定」の定産数量を超過した部分は、食糧余剰と自給自足の農業生産協同組合と単独経営農家に対しては食糧買付量の一部分を増加する。この増加数量は増産高の四〇％以下を、特殊な状況のもとではそれを若干超える数量を買付ける。

(3) 農業生産協同組合の自己保留地は一般に飼料と蔬菜のみを作付けすることができ、他の経済作物を作付してはならない。

(4) 過去においては、食糧の計画購販任務を達成したのち、農民は国家の指導・管理する食糧市場で、相互融通をなしていたのであるが、食糧の管理を強化するために、国家の食糧市場は閉鎖する(このことについては次節参照)。

(5) 第二〇表の農人一人当たり年間消費高は労働者のそれにくらべて低くなっているが、第七、八表(サンプル調査か?)はこれと反対の数字を示している。この点その理由を確かめないでそのまま利用する。

三、国家の指導管理する農村自由市場

一九五六年夏から政府は国家の指導する農村自由市場を開設し、農民交易の活発化に乗り出した。農村自由市場で取引される農産物は次の三種類に分けられる。

(1) 食糧、綿花、油料作物はひきつづき政府が計画的に買付ける(計画取購)。そして、農民はこの計画買付義務を果たした後の残余部分をば、国家の食糧市場およびその他の国家の指導する農村自由市場で販売することができる。

(2) 葉煙草、黃麻、苧麻、大麻、甘蔗、家蚕繭、茶葉、生豚、

羊毛、牛皮、土糖、土紙、桐油、屑銅、屑鉛、屑錫、主な産地の主要木材、若干の薬剤、輸出用リンゴ、柑橘および若干の水産物の輸出用および上海、北京天津向けの水産物等は、国家が国営商業および購販農協に委託して統一的に買付ける（統一收購）。政府は一定量を買付けるのみで、この政府の買付割合が完成された後の余剰部分は、自由市場での取引が許される。

(3) その他の小土産物は農村自由市場で取引される。

湖北省新会県においては、国家の指導する農村自由市場の開設に対して次のような市場経営措置を確立した。⁽²⁾

(1) 農副業生産物を分類して、個々に管理方法をきめる。計画買付と計画販買の物資に対しては厳重な管理を行い、それ以外の物資で重要なものは農業生産協同組合と買付契約を結んで商品源を確保し、一般の小土産物は自由売買を許す。

(2) 価格を合理的に調整し、買付価格と販売価格との差額を縮小し、一般の小土産物は公定価格をきめず、自由に決定する。

(3) 国営商業と購販農協は積極的に経営管理を改善し、生産者と消費者との直接的取引を組織して商品流通の中間環を縮小する。産地で直接に販売する商品は小商贩（小商人・行商人）の自由取引を許す。

(4) 地域的な封鎖状態を改め、自由選択買付を行い、品質に応じて価格を決定するという政策を貫徹し、手工業者は自分で

原料を買付け、自分で製品を販売することができるようにする。

(5) 広汎に契約を締結し、契約によつて商品源を掌握して、生産と市場交易を具体的に処理する。

農村自由市場での農民交易には次の四形態が存在する。⁽³⁾

(1) 農民交易所での交易、これは農民が自由に売買する生産物を紹介、あるいは代理販売する。

(2) 国家の直接的な指導のもとにある市場での農民交易、農民が計画買付物資と統一買付物資の販売義務を達成した後の残余部分の販売を組織するもので、例えば国家食糧市場での農民交易。

(3) 基層購販農協（単協）の組織した小型（小規模）物資交流会での農民交易。

(4) 自由取引を許された生産物の、農民の市場への自由参集による相互融通。

このような国家の指導する農村自由市場の開設によつて、市場での取引商品の種類および数量はいちちるしく増加して農村市場は活況を呈し、都市と農村の物資交流は活潑になり、農業生産の発展を促進した。同時に、小商贩の市場経営に対する積極性は高まり、国営商業部門と購販農協の経営管理の改善を推進して、商品流通の「大通小壟」の問題を解決した。

しかし、農村自由市場を開設する以前において、事前に自由

第 23 表 自由市場食糧価格
の国家統一販売価
格に対する上昇率
(河北省涿県城関鎮)

白	米	80
小	麦	110
玉	黍	130
大	豆	161

1. 食糧市場における各種食糧価格は当該地の国家統一販売価格の15%を上廻ることはできないとされているが、実際の状況は上表の通り規定をはるかに上廻っている。

3. 『教学与研究』1957年6号52頁。

3. 藤本, 前掲論文33頁より。

と管理強化の必要性を生じさせた。⁽⁵⁾此等は国家の自由市場に対する指導と管理強化の必要性を生じさせた。

市場の範囲を制定せず、また、統一買付の農産物に対しては、政府は一定割合を買付けることを規定したので、その残余部分は自由市場で販売することができるとしていた。そのことは、農村自由市場の開設時に、いくたの計画買付農産物と統一買付農産物とが、国家の買付義務を完成する以前に農村自由市場への流入をもたらした。これは、政府の重要農産物の計画買付と統一買付を阻害し、此等の農産物の統一的・合理的分配を困難にした。⁽⁴⁾また、自由市場での商品供給量と価格の変化は極めて大きく(第二三、二四、二五表)、生産者と消費者とに極めて大なる影響を与えた。さらに、若干の農業生産協同組合、単独経営農民および商販はこの機会に乘じて商品の買いあさり、囤積等の投機活動をなした。⁽⁵⁾此等は国家の自由市場に対する指導と管理強化の必要性を生じさせた。

国家は自由市場に対する指導と管理を強化するために自由市場の範囲を制定した。⁽⁶⁾これによると、

(1) 政府が計画的に買付けることを規定した農産物、食糧、

棉花および油料作物は自由市場を開放しない、全部政府が計画的に買付ける。

農民が政府の計画買付義務を完成したのちの残余部分を販売しようとする場合には、市場に販売してはならず、政府が買付を委託した商店に販売しなくてはならない。しかし、食糧事情の許す時には省単位の決定で自由市場を開設しても差支えない。

(2) 葉煙草、黄麻、苧麻、大麻、甘蔗、家蚕繭(土絲を含む)、茶葉、生豚、羊毛(羊絨を含む)、牛皮およびその他の重要毛皮、土糖、土紙、桐油、楠竹、棕櫚、生漆、クルミの実、アン

第 24 表 自由市場商品の市場価格と購買農協買付価格との比較 (河北省涿県) (単位: 元)

	市場開放 購買協 買付 価格	現在購 買協 買付 価格	市 場 価 格
稻 穀 (百斤当り)	1.5	2.8	3.1
荳 (")	5.5	7.5	10~13
榆 皮 (")	11.0	15.0	20~24
きつまいも (")	2.5	4.0	7~8
落花生粕 (")	7.5	7.5	22~24

前表に同じ。

第 25 表 八大都市の蔬菜価格騰貴割合

(1956年)

		騰 貴 率
		%
北 天 上 武 西 重 広 沈	京 津	24.4
	海 漢	28.3
	安 慶	6.3
	州 陽	3.6
		13.0
		17.9
		11.9
		43.1

1. 1956年12月の1955年同期に対する増加割合である。
2. 統計工作通訊資料室「1956年国内市場物価情况」(「統計工作通訊」1957年第1期)より作成。

人民委員会が自由市場を管理する。

このような國家の指導・管理する農村自由市場の開設、その後の管理強化は社会主義商業組織(国营商業、協同組合商業、コレホーズ商業)の一構成部分としての農民交易コレホーズ商業の中国的な形成過程を示しているのではない。かくして、國家の指導・管理する農村自由市場における農民交易は、コレホーズ商業の中国的形態であるといえよう。

このコレホーズ商業の現段階における中国的形態をソ同盟の形態と対比しながら、コレホーズ商業の中国的特質をのべ、むすびにかえよう。

(1) ソ同盟におけるコレホーズ商業は商人のいない商業である。それ故、その商業形態はコレホーズ、コレホーズの組合員および手工業者による自己生産物の直接的な取引である。

(2) 中国の農村自由市場で取引するものは国营商業、購販農協、協同商店、協同小組、個人商人等である。だから、農業生産協同組合、その組合員および手工業者による直接的取引のほかに、国营商業、購販農協、その他の社会主義商業等が、農村自由市場で取引する。

(3) ソ同盟のコレホーズ市場で取引される商品は穀物(一九三五年のコレホーズ市場総取引額中に占める当該商品の占める割合は五・一%、以下同じ)、肉製品(一七・一%)、酪農品

ズの実、黒瓜子、白瓜子、栗、生産の集中した地区の重要木材、三八種の重要薬品、輸出用のリンゴおよび柑橘、若干の水産地の輸出用および大都市向けの水産物、屑銅、屑錫、屑鉛、屑鉄等は政府が国营商店と購販農協に委託して統一的に買付ける。そして、農民が自己の留用部分を販売する場合には市場に販売することはできず、政府が買付を委託した商店に販売せねばならず、これ等の物資の農村自由市場での取引を禁止する。

(3) 以上の計画買付と統一買付以外の物資、鶏、鴨、鵝、鳥、生卵、調味料、生産の分散した地区の水産物、非集産区の乾果、鮮果および統一買付に属さない薬剤等に対しては、國家の指導する自由市場を開放する。此等の商品に対しても、国营商業と購販農協は市場の需要にもとずいて、その一定量を経営し、省

(三二・四%)、馬鈴薯(一九・四%)、野菜(一二・六%)等の重要な農産物が含まれている。⁽⁸⁾

(四) 中国の農村自由市場で取引される商品は、副業生産物と小土産物であり、これは小売総額の一二・五%と推計されている。⁽⁹⁾

(3)(イ) ソ同盟のホルホーズ市場における価格は需要と供給によつて決定される自由価格であるが、国家はホルホーズ員が自己生産物を売りさばきにくる地方の同じ場所に、商品が公定価格で売られる国営商店を開設することによつて、ホルホーズ市場の価格騰貴を牽制している。

(ロ) 中国の農村自由市場で取引される商品は原則として自由価格であるが、価格の異常な騰落を制止する措置として最低価格と最高価格をきめている。

註(1) 「國務院發出關於放寬農村市場管理問題的指示」(人民日報)一九五六・一〇・二五)。

なお、農村自由市場問題については拙著『中國農村市場の研究』第九章、および藤本昭「中国における自由市場問題」(『アジア研究』第四卷第三号)参照。

(2) 吳尔祥「在排除困難中前進」(『人民日報』一九五六・一一・一六)。

(3) 唐達「湖北省供銷合作社怎樣領導自由市場」(『人民

《ノート》 農業協同化達成後の中國農村市場の若干の問題

日報』一九五七・一・三)。

(4) 食糧の一九五六―一九五七年度の生産高は前年度にくらべて五%増加したが、買付高は前年度にくらべて五%減少した。油料作物は同じく一二%の生産高増加であつたが、買付高は一二%減少し、棕櫚は五%の生産高増加であつたが、買付高は一八%減少する予定である(『人民日報』一九五七・八・一八・社説)。

(5) 例えば、河南省汝南県大王橋郷の東紅星農業生産協同組合は、麻の作付面積は二五〇畝で、生産高は二万四〇〇〇斤であつた。そのうち、四〇〇〇余斤を当地の購販農協に販売したのみで、その他は直接外部に運搬・販売し、同時に市場で八万斤以上の麻繩・麻糸等を高価で買いあさり、各地に運搬・販売した。一九五六年九月から一九五七年の五月迄の統計によれば、外部に運搬した麻繩・繩・麻糸等は八万一九〇〇余斤に達し、二万余元を取得した(「決不能放任農業社進行商業投機」『人民日報』一九五七・八・七)。

(6) 「國務院關於由國家計畵收購(統購)和統一收購的農產品和其他物資不准進入自由市場的規定」(『人民日報』一九五七・八・一八)。

(7) この点、拙稿の一応の完了後、前掲藤本氏の論文を読む機会をえたのであるが、同氏もホルホーズ市場との比較を行われている。その点については同氏論文参

照。

ソ同盟のホルホーズ商業については、シャルル・ペ
イトウレム著『ソヴェト経済の構造』大崎平八郎訳、
一四〇、二九一―二九五頁による。

- (8) 一九四〇―五年の動向については、丸毛忍「ホル
ホーズ農家およびホルホーズ商業について」(本誌第
一二巻第二号、一九五頁) 参照。

- (9) 陳醒「国内自由市場の開設」(『人民中国』一九五七
年五月号) による。

なお、ソ同盟において、総商品流通高中に占めるコ
ルホーズ商業の割合は、一九四〇年で一四・三%、一
九五〇年で一二・〇%、一九五五年で八・七%、一九
五六年で七・二%と激次減少してきている(丸毛、前
掲論文、一九四頁)。

―一九五八・四・一八―